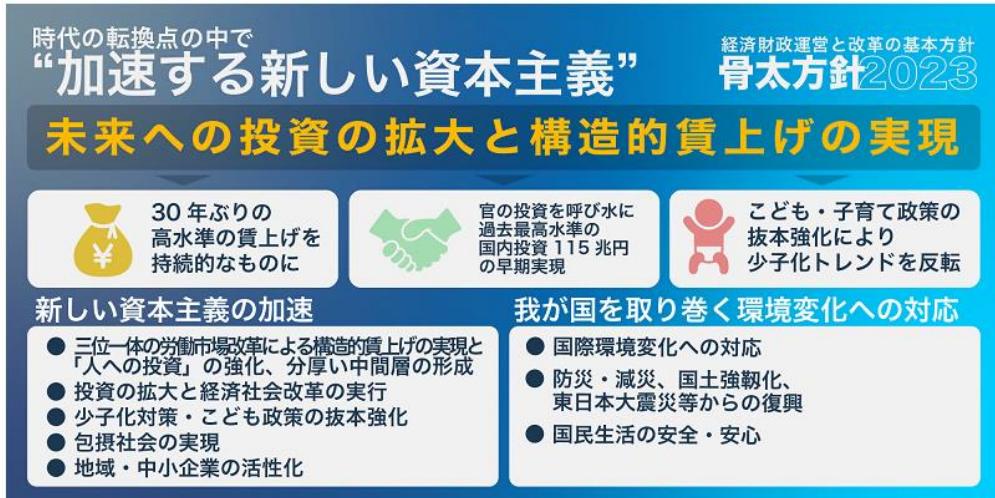


議題1：新たな働き方改革への対応について

1. 国の方針

(1) 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2023（令和5年6月）



【骨太の方針のポイント】

- 【賃上げ】 リスキング支援、企業実態に応じた職能給、成長分野への円滑な労働移動
- 【投資拡大】 GX、DX、科学技術・イノベーション、スタートアップ等重点分野への大担投資
- 【子育て】 「子ども未来戦略方針」に基づき、3年間での集中的な取組み

(2) 子ども未来戦略方針の概要

3つの基本理念

- ① 若い世代の所得向上
- ② 社会全体の構造・意識の変革
- ③ 子育て世帯への切れ目のない支援

具体的な政策を「加速化プラン」とし、今後3年間の集中取組み期間において実施する。

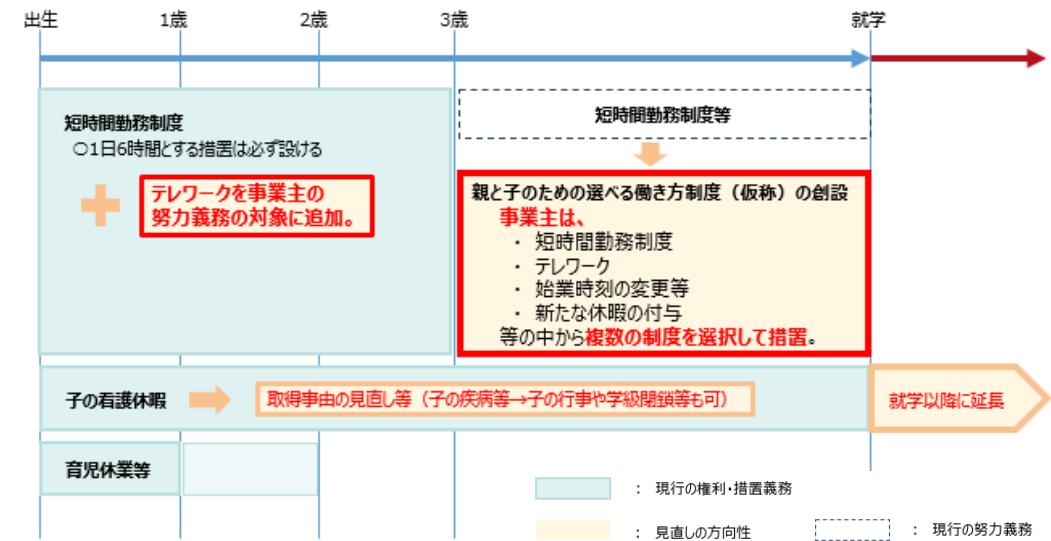
「加速化プラン」の概要

- ① ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
- ② 全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充
- ③ 共働き・共育ての推進
- ④ 子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

2. 新たな働き方改革の推進に係る具体的な動き

○ 新制度創設や既存制度拡充による柔軟な働き方の促進

【柔軟な働き方を提供するために事業主に求められるもの】



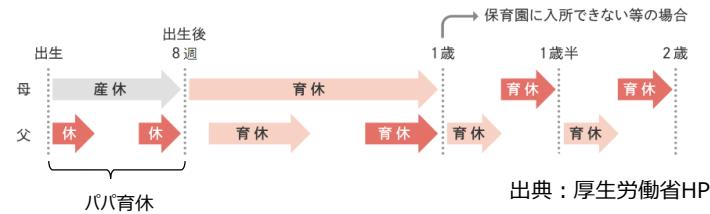
「今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会報告書」を参考に作成

○ 男性育休が当たり前となる社会の実現

【育児休業・パパ育休制度に係る給付金の見直し】

【男性育児休業取得率の政府目標を大幅に引上げ】

- ・一定期間のパパ育休取得の場合に給付率を現行の67%から80%に引上げ
- ・女性の育休についても28日間を限度に給付率を現行の67%から80%に引上げ



目標年度	現行目標	新規目標
2025年	30%	50%
2030年	—	85%

3. 想定される中小企業への影響と国の支援策

(1) 想定される影響

- 企業として柔軟な働き方ができる環境整備が求められる。
- 男性育休の取得率向上が求められると同時に、企業イメージや就職先選択の指標となる可能性も。

(2) 検討されている国の主な支援策

- ・ 育児休業を支える体制整備を行う中小企業への助成措置を大幅強化
- ・ 業務を代替する周囲への応援手当の拡充や代替期間に応じた支給額の増額

4. 本日で議論いただきたい内容

柔軟な働き方ができる環境整備が求められている中で、中小企業においてどのような課題が想定され、その際どのような対応が考えられるか。